

人員体制に関する基本計画からの修正点

| 吹田市中核市移行基本計画 | | | |
|---|--------------|-----------------|--|
| 1 平成31年度(2019年度) | | | |
| (1)中核市移行に向けた準備体制(予定) | | | |
| 所属 | 職種 | 人数 | 業務の内容 |
| 行政経営部 中核市移行準備室 | 事務職 | 4人 | 中核市移行に関する業務全般(原則、保健所の設置に関する業務を除きます) |
| | 化学職 | 1人 | 主に環境衛生に関する事務の検討を担当(検査等の実施や組織の検討など) |
| 健康医療部 保健所設置準備室 | 事務職 | 4人(内1名兼務) | 保健所の設置に係る業務全般(移譲事務、組織、職員体制、施設等の検討、人材確保など) |
| | 保健師 | 2人 | |
| 学校教育部 教育センター | 指導主事 | 3人 | ・府研修への参加等による情報収集及び分析 ・吹田市教職員研修計画実施要項及び資料の作成 |
| 合計 | | 14人 | |
| (2)府への派遣職員(予定) | | | |
| 部門 | 職種 | 人数 | 派遣先 |
| 保健・衛生 | 保健師、薬剤師、獣医師等 | 19人 | 吹田保健所 茨木保健所 府健康医療部保健医療室各課 等 |
| | | | 環境 |
| ※詳細については今後、府と協議を進めていきます。 ※今後、現在の業務の整理や事務の見直しを行うことにより、新規採用人数を精査しますので、必ずしも増員分全てを採用するものではありません。 | | | |
| 2 平成32年度(2020年度) | | | |
| 中核市移行により増員が見込まれる職員(予定) | | | |
| 所属 | 職種 | 人数 | 主な業務の内容 |
| 子育て給付課 | 事務職 | 2人 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく業務 |
| 保健所 (配置する室については検討中) | 医師 | 2人 | 所長業務、医学的な判断が求められる業務全般 |
| | 事務職 | 11人 | 企画調整、衛生、地域保健に関する業務全般 |
| | 保健師 | 18人 | 企画調整、母子・難病、精神保健、感染症 |
| | 獣医師 | 4人 | 食品衛生監視員、環境衛生監視員、狂犬病予防員 |
| | 薬剤師 | 10人 | 薬事監視員、食品衛生監視員、環境衛生監視員 |
| | 精神保健福祉士 | 2人 | 精神保健 |
| | 管理栄養士 | 2人 | 特定給食施設等への指導、栄養表示 |
| 放射線技師 | 1人 | 結核患者の管理健診、病院立入り | |
| (仮称)産業廃棄物 指導課 | 事務職・化学職 | 7人 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく業務等 |
| 教育センター | 事務職・指導主事 | 3人 | 教職員研修計画立案等 |
| 合計 | | 62人 | |
| ※職種と人数については、先行市の中核市移行時の人数で積算しています。 ※今後、現在の業務の整理や事務の見直しを行うことにより、新規採用人数を精査しますので、必ずしも増員分全てを採用するものではありません。 ※業務の円滑な移管のため、先行市と同様に、中核市移行後一定期間、医師、保健師、獣医師、薬剤師等の府職員の市への派遣について、今後、府と協議を進めていきます。 | | | |

| 現時点(H30.10)の案 | | | |
|---|--------------|-----------------|--|
| 1 平成31年度(2019年度) | | | |
| (1)中核市移行に向けた準備体制(予定) | | | |
| 所属 | 職種 | 人数 | 業務の内容 |
| 行政経営部 中核市移行準備室 | 事務職 | 4人 | 中核市移行に関する業務全般(原則、保健所の設置に関する業務を除きます) |
| | 化学職 | - | |
| 健康医療部 保健所設置準備室 | 事務職 | 4人(内1名兼務) | 保健所の設置に係る業務全般(移譲事務、組織、職員体制、施設等の検討、人材確保など) |
| | 保健師 | 2人 | |
| 学校教育部 教育センター | 指導主事 | 3人 | ・府研修への参加等による情報収集及び分析 ・吹田市教職員研修計画実施要項及び資料の作成 |
| 合計 | | 13人 | |
| (2)府への派遣職員(予定) | | | |
| 部門 | 職種 | 人数 | 派遣先 |
| 保健・衛生 | 保健師、薬剤師、獣医師等 | 19人 | 吹田保健所 茨木保健所 府健康医療部保健医療室各課 等 |
| | | | 環境 |
| | 化学職 | 1人 | |
| ※詳細については今後、府と協議を進めていきます。 ※今後、現在の業務の整理や事務の見直しを行うことにより、新規採用人数を精査しますので、必ずしも増員分全てを採用するものではありません。 | | | |
| 2 平成32年度(2020年度) | | | |
| 中核市移行により増員が見込まれる職員(予定) | | | |
| 所属 | 職種 | 人数(内、府からの派遣) | 主な業務の内容 |
| 子育て給付課 | 事務職 | 2人 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく業務 |
| 健康まちづくり室 及び 保健所 保健医療室 衛生管理課 地域保健課 保健センター | 医師 | 2人 (1人) | 所長業務、医学的な判断が求められる業務全般 |
| | 事務職 | 10人 (2人) | 企画調整、衛生、地域保健に関する業務全般 |
| | 保健師 | 19人 (5人) | 企画調整、母子・難病、精神保健、感染症 |
| | 獣医師 | 4人 (1人) | 食品衛生監視員、環境衛生監視員、狂犬病予防員 |
| | 薬剤師 | 9人 (4人) | 薬事監視員、食品衛生監視員、環境衛生監視員 |
| | 精神保健福祉士 | 3人 (1人) | 精神保健 |
| | 管理栄養士 | 2人 | 特定給食施設等への指導、栄養表示 |
| 放射線技師 | 1人 (1人) | 結核患者の管理健診、病院立入り | |
| 環境保全指導課 産廃指導グループ | 事務職 | 3人 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく業務等 |
| | 化学職 | 3人 | |
| 教育センター | 指導主事 | 3人 | 教職員研修計画立案等 |
| 合計 | | 61人 (15人) | |
| ※今後、現在の業務の整理や事務の見直しを行うことにより、新規採用人数を精査しますので、必ずしも増員分全てを採用するものではありません。 ※業務の円滑な移管のため、先行市と同様に、中核市移行後一定期間、医師、保健師、獣医師、薬剤師等の府職員の市への派遣について、今後、府と協議を進めていきます。 | | | |